

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月15日

山口地方裁判所

裁判所書記官 安 田 森

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月 7日 午前 8時30分から 令和 8年 5月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月19日 午前10時00分 場 所 山口地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月 9日 午前 9時40分 場 所 山口地方裁判所
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月15日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 山口市宮野下字門前 |
| | 地 番 | 1 1 1 2 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 7 . 3 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 山口市宮野下字門前 |
| | 地 番 | 1 1 1 2 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 . 8 7 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 山口市宮野下字門前1 1 1 2 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 1 1 1 2 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 7 8 . 0 0 平方メートル
2階 4 5 . 0 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 3日

山口地方裁判所

裁判所書記官 田 村 政 幸

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1～3】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1～3】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号3】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 山口市宮野下字門前 |
| | 地 番 | 1 1 1 2 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 7. 3 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 山口市宮野下字門前 |
| | 地 番 | 1 1 1 2 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0. 8 7 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 山口市宮野下字門前 1 1 1 2 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 1 1 1 2 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 8. 0 0 平方メートル
2 階 4 5. 0 0 平方メートル |





令和7年(ケ)第28号
令和7年5月28日受理
令和7年7月17日提出

現況調査報告書

山口地方裁判所

執行官 先本英雄

(注) チェック項目中の調査結果は、『■』の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 山口市宮野下字門前 |
| | 地 番 | 1 1 1 2 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 7. 3 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 山口市宮野下字門前 |
| | 地 番 | 1 1 1 2 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0. 8 7 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 山口市宮野下字門前1 1 1 2 番地4 |
| | 家屋 番号 | 1 1 1 2 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 7 8. 0 0 平方メートル
2階 4 5. 0 0 平方メートル |



関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	<p>1 私は、本件不動産の所有者です。 私は、本件建物に一人で住んでいます。</p> <p>2 本件建物を建築後、DKをリフォームし、さしかけを設置しています。また、本件建物は建築から40年弱が経過していますので、床のきしみや建物の汚れのほか、次の不具合等があります。</p> <p>第一に、軒に穴が開いている箇所があります。</p> <p>第二に、洋室3は雨漏りがしています。軒の穴と洋室3は近接していますので、雨漏りの原因は軒の穴かもしれません。</p> <p>第三に、和室2の外壁の一部にゆるみが生じています。以前、その付近で白蟻が発生したことがあり、駆除したものの、白蟻が原因かもしれません。</p> <p>3 庭の管理はあまりできていません。庭には雑草が生えていますし、庭木も剪定できていません。</p> <p>4 隣接所有者との間で、土地の境界に関する紛争はありません。 (令和7年6月20日面談聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、 の箇所の記載のとおり
(3枚目)

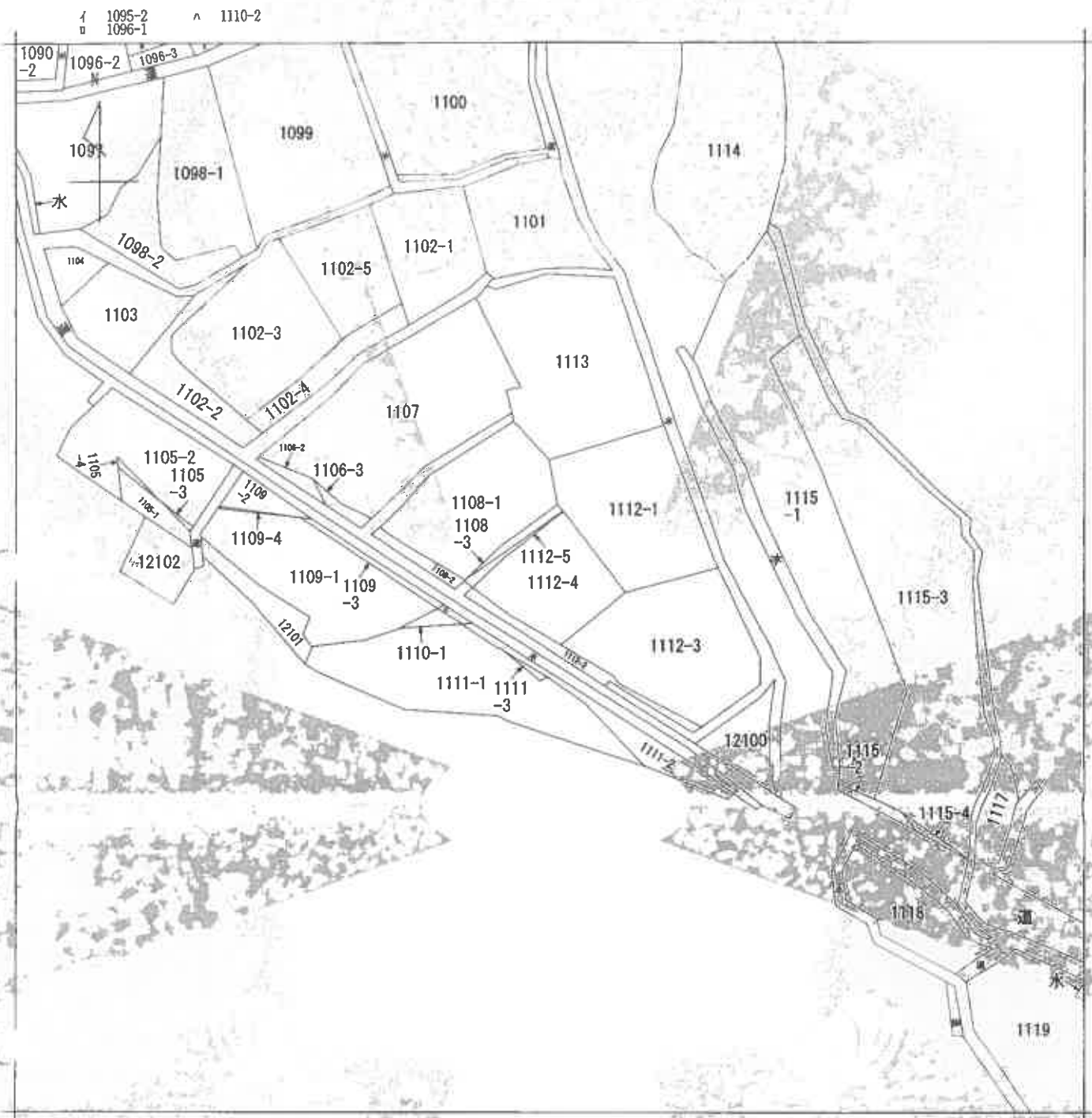
執行官の意見

- 1 物件3の建物は、債務者兼所有者が、占有しているものと認められる。
- 2 本件土地は、現地での概測の結果、概ね地積測量図、建物図面（各階平面図）及び土地建物位置関係図に記載されているとおりの形状であると思われるものの、その認定は、あくまでも概測によるものであり、本件土地の形状等を確定させるものではない。
- 3 本件建物は経年劣化による床のきしみや汚れ等が認められる。また、債務者兼所有者が陳述したとおり、本件建物には、和室2の外壁板にゆるみがあり、和室2の上に位置する洋室3には雨漏りがあり、洋室3と吹き抜け付近の軒には穴があるが、これらの不具合に因果関係があるかどうかは不明である。
- 4 本件土地には、土地の定着物としてカーポートがある。また、本件建物には、それに附合している差し掛けがある。
- 5 上記意見は、あくまでも現況調査時に当事者等から得た情報に基づいて作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵、その他の権利関係を確定させるものではない。

(注) チェック項目中の調査結果は、『■』の箇所の記載のとおり
(4枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年5月29日(木) : ~ :	執行官室	山口市役所に間取図交付請求
令和7年5月29日(木) : ~ :	執行官室	中国電力ネットワーク(株)に利用状況照会(郵送)
令和7年6月4日(水) 15:00 ~ 15:40	物件所在地	物件確認、写真撮影
令和7年6月6日(火) : ~ :	執行官室	債務者兼所有者に対し期日通知・照会書送付(郵送)
令和7年6月20日(金) 9:45 ~ 10:50	物件所在地	物件調査(評価人同行)、写真撮影
年 月 日() : ~ :		
年 月 日() : ~ :		
年 月 日() : ~ :		
(特記事項)		
<input checked="" type="checkbox"/> 令和7年6月20日 目的物件は不在で施錠されていると予測されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり
(5枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求分	所在	山口市宮野下字門前			地番	1112番4		
出力	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年5月29日
山口地方法務局

請求番号：4-3
(1/1)

登記官

縮小(A3→A4) 【6枚目】

公用

登記年月日：昭和60年5月11日

公用

土地所在図
地積測量図

地番 1112-1-3-4 (新)
土地の所在 山口市水野宮野下字門前

前 1112-1-1
新 1112-1-1
後 1112-1-2
1112-1-3
1112-1-4

025414

求積

順	原積	増減	X'	X'	X'	X'+X'	積算面積
1	24,876	20,850	18,862	-22,548	-12,950		310,185.00
2	24,876	17,532	20,868	-90,184	-11,888		310,185.00
3	24,876	41,184	32,292	-54,224	-16,112		310,185.00
4	18,150	48,744	50,124	-47,656	-9,532		716,000.00
5	19,208	47,184	46,704	-41,784	-3,680		87,788.00
6	4,476	41,184	48,636	-35,932	-11,764		24,524.00
7	4,476	48,636	41,184	-48,636	-18,880		172,500.00
8	18,150	41,184	32,292	-47,656	-16,920		248,376.00
9	18,150	19,040	27,212	-20,648	-3,436		122,040.00
合計							2,551,087.00
							25,740,710.00
							2,576,827.00

地積 270^{m²}

③

順	原積	増減	X'	X'	X'	X'+X'	積算面積
1	22,023	4,287	10,128	-11,248	-4,481		27,503.00
2	22,023	11,759	4,287	-18,322	-13,024		146,072.00
3	22,023	11,759	11,759	-25,187	-13,428		478,208.00
4	22,023	25,187	18,322	-48,849	-16,225		300,415.00
5	22,023	25,187	25,187	-18,044	-5,219		112,214.00
6	16,322	19,041	48,636	-18,128	-9,520		305,174.00
7	22,023	19,041	18,882	-4,287	-13,502		278,845.00
合計							2,177,260.00
							24,420,000.00
							2,199,280.00

地積 272^{m²}

④

272 - (270.552 + 277.878) = 273.572

地積 272^{m²}

昭和60年5月11日 発給

作製者 土地家屋調査士 岡田士郎

申請人

地図番号

縮尺 1/500

境界線の種類
本線
推定線

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年5月29日 山口地方事務所

登記官

縮小 (A3→A4) 【7枚目】

請求番号：4-4

登記年月日：昭和61年8月20日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月29日 山口地方支務局 登記官

縮小 (A3→A4) 【8枚目】

各階平面図

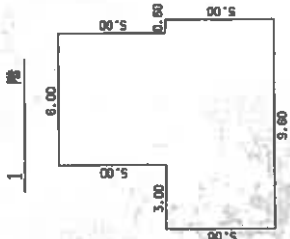
建物図面 (各階平面図)

交番番号 1112番4

建築物所在 山口市大字宮野下字門前1112番地4

029163

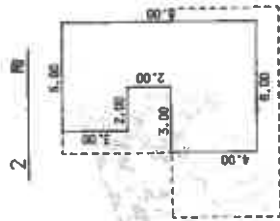
平成61年8月20日 登記
昭和



1階床面積表

9.00 x 6.00	=	48.0000
6.00 x 5.00	=	30.0000
計		78.0000

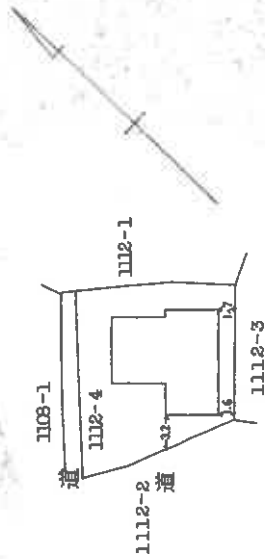
床面積 78.00 ㎡



2階床面積表

8.00 x 8.00	=	12.0000
3.00 x 9.00	=	27.0000
2.00 x 3.00	=	6.0000
計		45.0000

床面積 45.00 ㎡



縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

山口県土地家屋調査士会館
(昭和61年8月19日作製)

作製者 土地家屋調査士

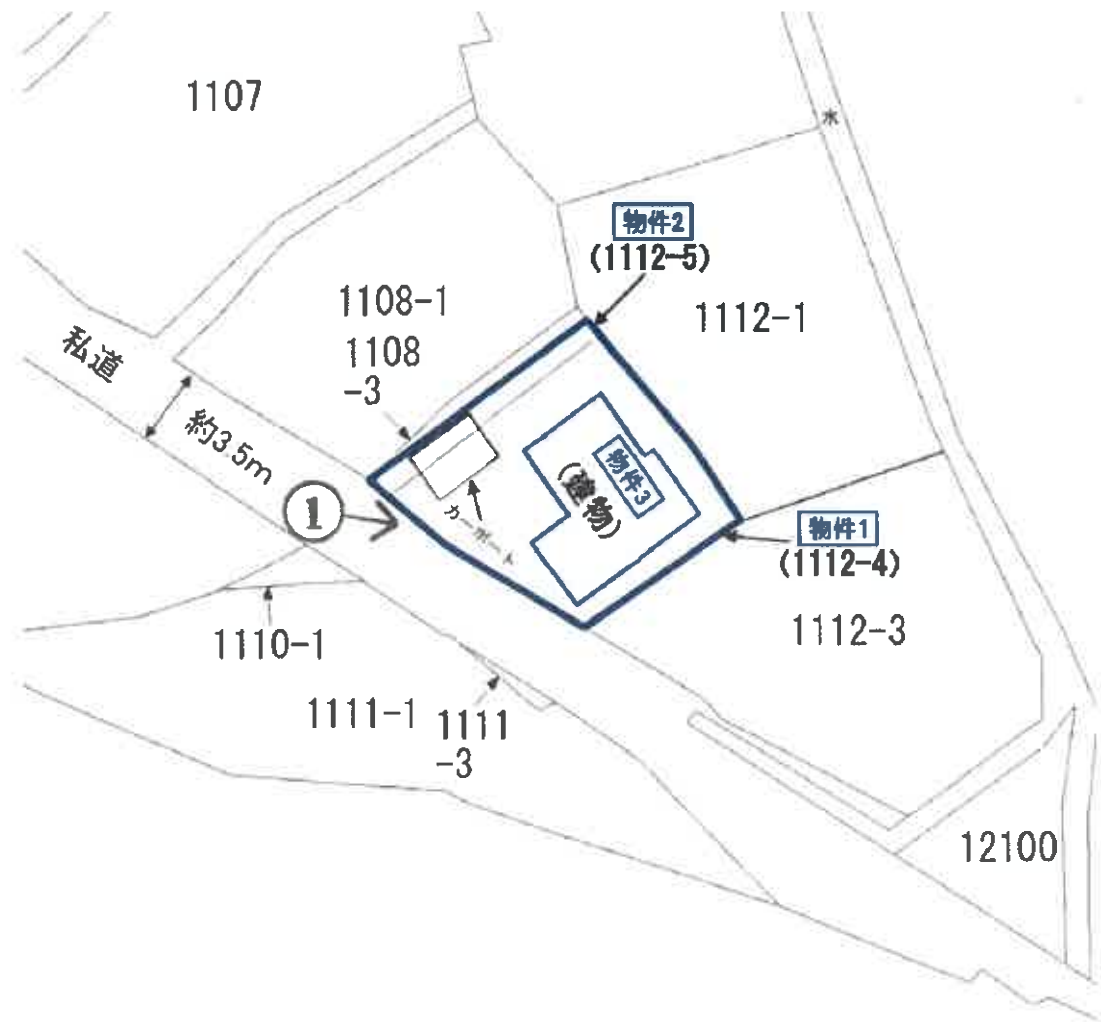
西南支部

請求番号：4-5

土地建物位置関係図



縮尺約1/500



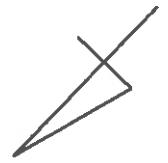
撮影方向

※ 評価人作成図面に基づいて作成した。

本図は法務局備付の地図に準ずる図面・地積測量図・建物図面等を基に
現地調査のうえ評価人が作成したものであり、詳細な図面ではない。

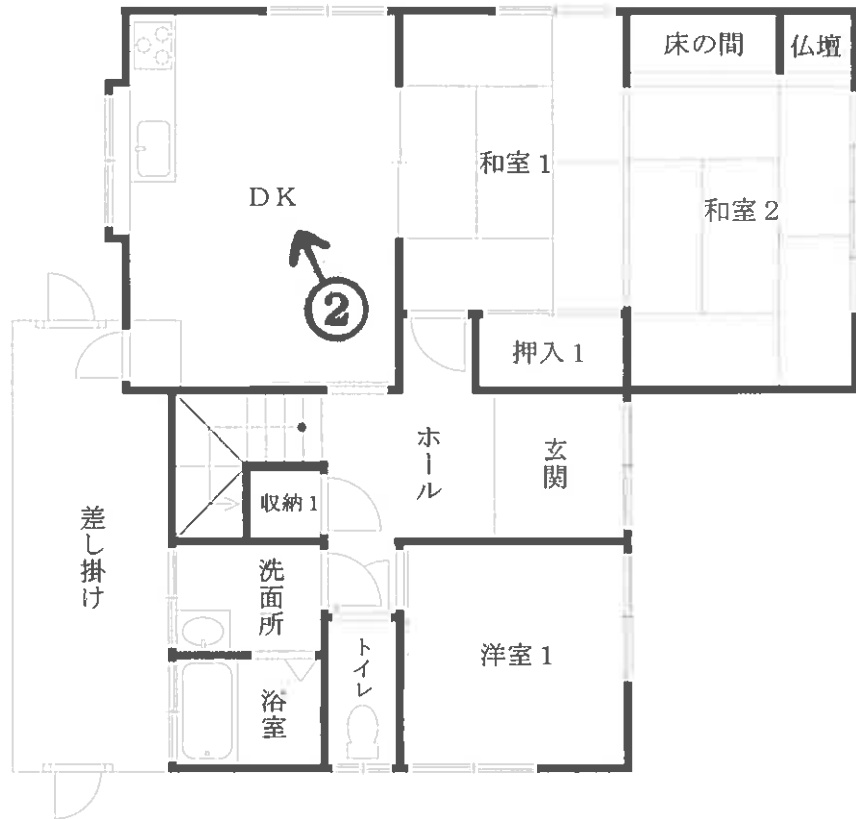
【 9 枚目】

建物間取図



物件 3

1 階



2 階



撮 影 方 向

【10枚目】

※ 評価人作成図面に基づいて作成した。

写真1
本件物件の外観



写真2
DK



写真3
浴室



令和7年(ケ)第28号

令和7年6月20日 現地調査

令和7年7月22日 評 価

山口地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

中野 亘

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1,955,000 円	
内 訳 価 格	
物 件 1 (土 地)	金 993,000 円
物 件 2 (土 地)	金 50,000 円
物 件 3 (建 物)	金 912,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1及び2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	山口市宮野下字門前 1 1 1 2 番 4 宅 地 217.35 m ²	左記に同じ
2	所在地 地番 地目 地積	山口市宮野下字門前 1 1 1 2 番 5 宅 地 10.87 m ²	左記に同じ
3	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	山口市宮野下字門前 1 1 1 2 番地 4 1 1 1 2 番 4 居 宅 木造瓦葺 2 階建 1 階 78.00 m ² 2 階 45.00 m ² 合計 123.00 m ²	左記に同じ
番号	特 記 事 項		
1、2	法務局備付けの地図に準ずる図面、地積測量図等の確認資料を基に調査を行い、概ね一致を確認した。		
3	法務局備付けの建物図面等の確認資料を基に調査を行い、概ね一致を確認した。		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1、2）

位置・交通	JR山口線『宮野』駅の南方約1,600m【道路距離】 山口市立 大殿小学校の東方約2,200m【道路距離】 新鮮市場 宮野店の南西方約3,500m【道路距離】	
付近の状況	やや郊外の山裾に所在し、付近を国道262号が通過する住宅地域であり、戸建住宅等が見られる。	
主な公法上の規制等 (道路幅員等の個別的条件を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域(非線引区域) 指定なし 60% 100% 無 特定用途制限地域 山口市景観計画区域 居住誘導区域内、都市機能誘導区域外 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域(一部)
画地条件	規模 : 228.22 m ² 間口 : 約 18 m 奥行 : 約 16 m	形状 : ほぼ台形 接面状況 : 中間各地 地勢 : 概ね平坦
接面道路の状況	南西側 幅約3.5m舗装私道に対して約0~1m低位接面 ※1 ※1 私道〔建築基準法第42条第2項道路〕	
土地の利用状況等	本件土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 西側及び道路を挟んで南側は住宅の敷地、北側は事務所の敷地として利用されており、東側は駐車場となっている。	
供給処理施設	上水道 : あり (現状は未使用であり、井戸水を使用) ガス配管 : なし 下水道 : なし (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

<p>特記事項</p>	<p>①【土壌汚染について】 閉鎖登記簿や古地図等の資料によると、目的土地はかつて農地(田)として利用されていたが、昭和61年頃に宅地へと地目変更の上、目的建物が建築されて、調査時点に至っている。土壌汚染の端緒は認められなかったが、専門的な調査を経たおらず、不確定な部分もあるため、評価上考慮外とした。</p> <p>②【埋蔵文化財について】 山口市文化財保護課 埋蔵文化財担当に確認したところ、目的土地は周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲外であることが判明した。</p> <p>③【土砂災害警戒区域について】 目的物件は、画地全体が土砂災害警戒区域の範囲に含まれ、南側一部が土砂災害特別警戒区域の範囲に抵触する。</p> <p>④【擁壁等について】 勾配のある山裾の地域であるため、画地の周辺には盛土や切土の造成の形跡や擁壁等が見られる。</p> <p>⑤【カーポートや物置について】 目的土地の南西側にはカーポートが設置されており、北西側には簡易な物置が置かれている。</p> <p>⑥【南側スロープ等について】 目的土地は接面道路との高低差により、実際に入出入り可能な間口部分は南西側約6mの部分に限られる。</p>
-------------	--

2. 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載)： 昭和61年8月18日 新築 経過年数： 約39年 経済的残存耐用年数： 約3年
仕 様	構 造： 木 造
	屋 根： 瓦 葺
	外 壁： サイディング 他
	内 壁： クロス貼 他
	天 井： クロス貼、天井ボード 他
	床： フローリング、畳 他
	設 備： 電気、水道等 その 他： ー
床面積(現況)	1階 約 78.00 m ² 2階 約 45.00 m ² 合計 約 123.00 m ²
現況用途等	現況用途： 居 宅 間取り： 別添建物間取図参照
品 等	中 等
保守管理の状態	普 通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・キッチンコンロ、換気扇、エアコン、照明、給湯設備等が見られたが、動作は未確認である。 ・建物内の床については一部に経年劣化による軋みや汚れが認めらる。 ・建物1階の和室2の壁板の一部にゆるみが生じている。かつてシロアリが発生したという経緯があるが、現状での有無は不明である。 ・建物1階の浴室の天井にはカビ等による汚れが見られた。 ・建物2階の洋室3の天井には雨漏り跡が見られた。 ・建物内の壁の一部には経年に伴うクロスの剥がれ等が見られた。 ・建物外部の軒やサイディングの一部には破損箇所等が見られた。 ・建物北側には、差し掛けが併設されている。 ・昭和56年6月の新耐震基準の施行以降に竣工した建物である。 ・日本石綿協会の自主規制によりアスベスト含有ロックウールの製造が禁止された昭和55年以降に竣工した建築物であるが、実地目視調査でのアスベスト等有害物質の使用の有無については不明である。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1、2(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価 格 (円/m ²) ア	個別格差 イ	地 積 (m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	17,600	103 / 100	217.35	100 / 100	3,940,000
2	17,600	103 / 100	10.87	100 / 100	197,000

(百円単位を四捨五入)

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査価格 山口(県) - 13

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 26,200 \text{ 円/m}^2 & \times & 100.0 / 100 & \times & 100 / 104 & \times & 100 / 143 & = & 17,600 \text{ 円/m}^2 \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正： 方位による補正

◇ 地域格差：街路・交通・環境・行政的条件等を考慮した。

イ 個別格差：下記のとおり

個別的要因	個別的要因(細項目)	増 減 価 率	
画 地	方 位	+ 3	103 / 100
個 別 格 差 (相乗積)			103 / 100

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件3 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ=エ
3	200,000	123.00	0.021	517,000

(百円単位を四捨五入)

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率

物件3

- ・残価率 : 3%
- ・経過年数 : 39年
- ・観察減価率 : 30%
- ・経済的全耐用年数 : 39年
- ・経済的残存耐用年数 : 0年

上記数値等により、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率 } 3\% + (1 - \text{残価率 } 3\%) \times (\text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年} / \text{経済的全耐用年数 } 39 \text{ 年}) \} \times (1 - \text{観察減価率 } 30\%) = \underline{\underline{0.021}}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	3,940,000	40%	法定地上権	1,576,000
2	197,000	40%	法定地上権	79,000

(百万単位を四捨五入)

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる 価格 (円) (1①オ,1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ ×エ×オ
1	3,940,000	▲ 1,576,000		0.70	0.60	993,000
2	197,000	▲ 79,000		0.70	0.60	50,000
3	517,000	+ 1,655,000	1.00	0.70	0.60	912,000
一括価格(合計)						1,955,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：土砂災害特別警戒区域に抵触しており、災害リスクを有する。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格【山口(県) - 13】

所 在 : 山口市宮野下字土河原138番6
価 格 : 26,200 円/m²
位 置 : JR山口線「宮野」駅の北東方、道路距離約1,700mに位置する。
価 格 時 点 : 令和 6 年 7 月 1 日
地 積 : 220 m²
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接 面 道 路 : 南東側 6 m 道路 に接面
用途指定等 : 第1種低層住居専用地域
(建蔽率 40% 、 容積率 60%)
地域の概要 : 第一種低層住居専用地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

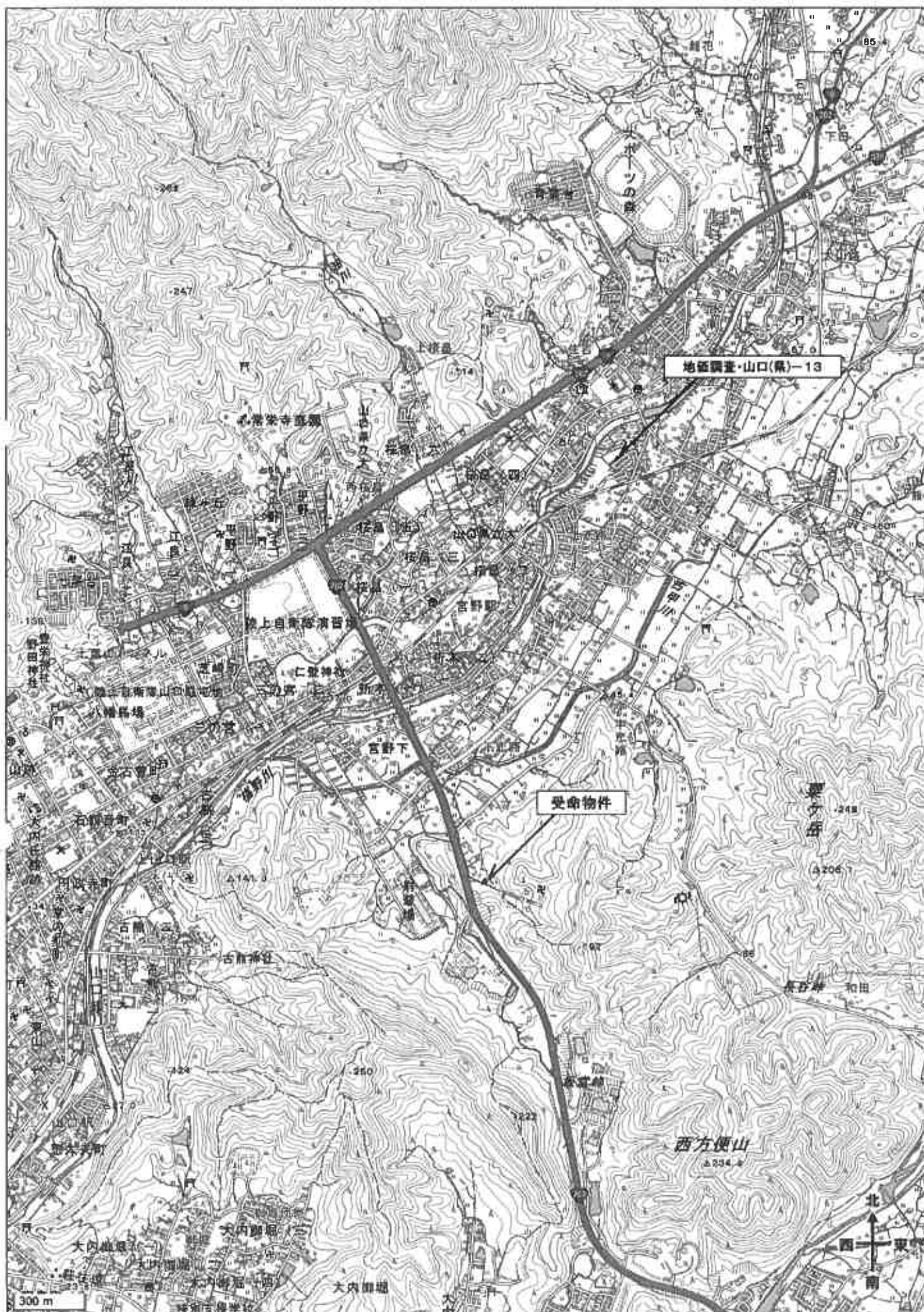
物件1 :	1,871,383 円
物件2 :	93,590 円
物件3 :	1,711,599 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図(地理院地図)
- 2 公図写し(法務局備付)
- 3 地積測量図写し(法務局備付)
- 4 建物図面・各階平面図写し(法務局備付)
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図
- 7 現況写真

以 上

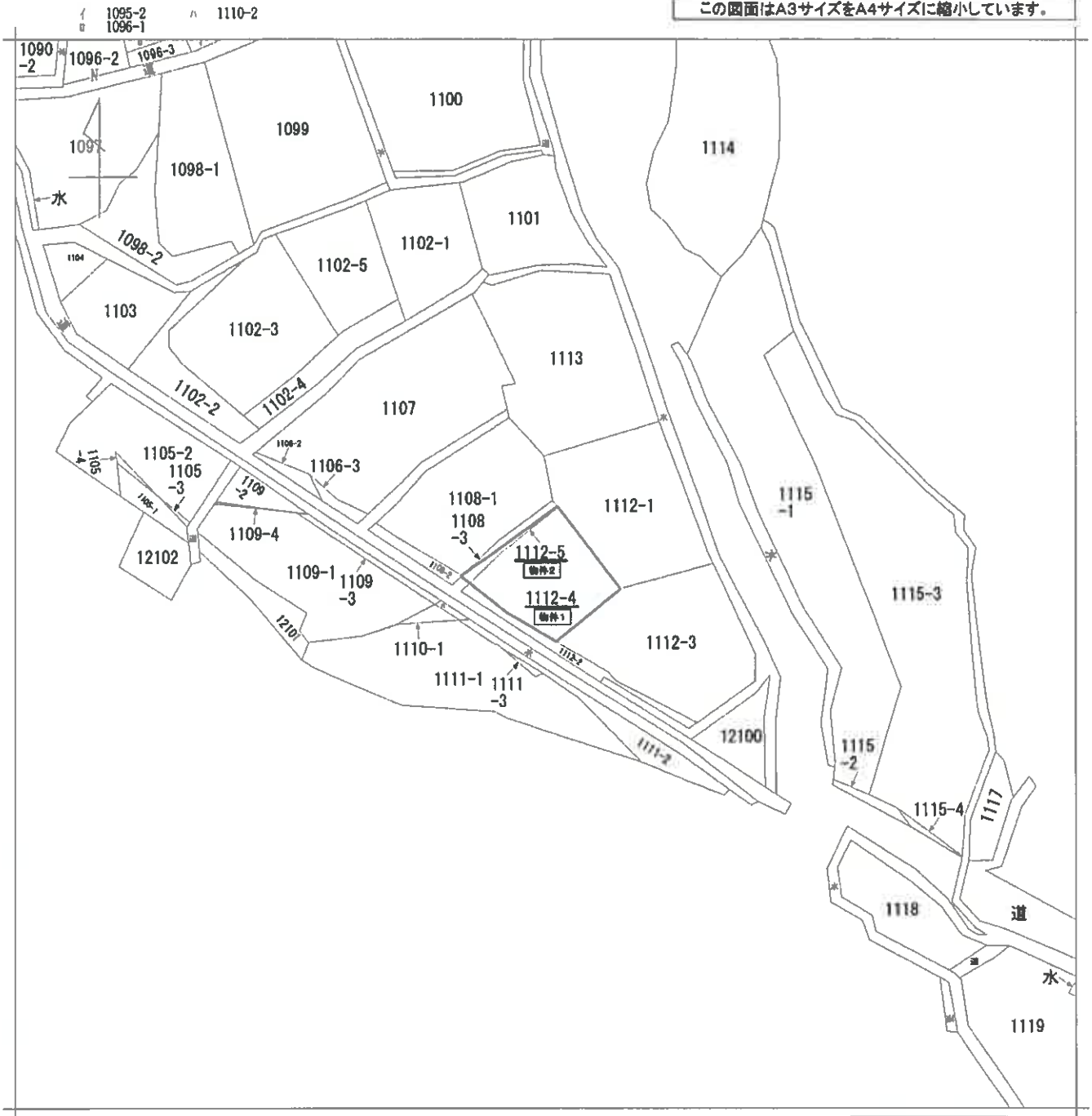


受命物件の表示は概ねの位置及び範囲を図示したもので、実際の規模・形状とは異なることがある。



受命物件の表示は概ねの位置及び範囲を図示したもので、実際の規模・形状とは異なることがある。

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。



請求部分	所在	山口市宮野下字門前			地番	1112番4		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項		

登記年月日：昭和60年5月11日

去地所在図
地積測量図

地番 1112-3.4

耕

土地の所在 山口市大字宮野下守門前

025414

前 1112-1 後 1112-3 新 1112-1, 1112-3
1112-4 1112-4

求積

②

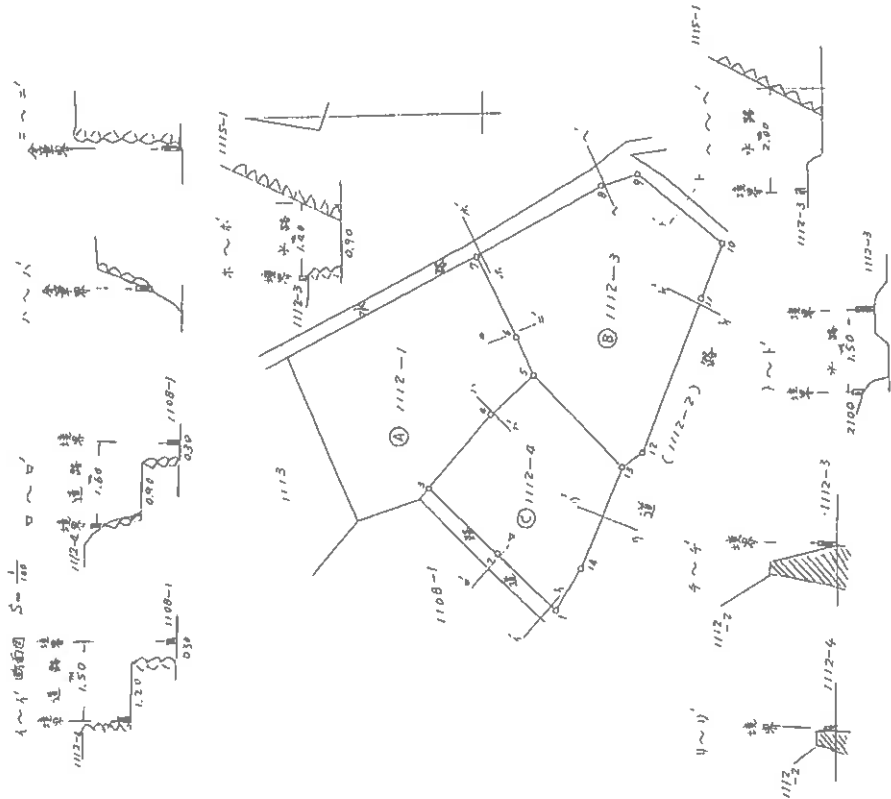
順次	標高	x'	y'	x''	y''	x'+x''	y'+y''	倍面積
5	24.876	206.58	19.022	-32.597	-12.750			317.1690
6	24.480	12.522	7.550	-40.186	-11.480			303.7427
7	30.133	40.136	32.377	-46.704	-14.112			425.2310
8	18.100	46.704	40.131	-47.648	-15.372			136.0722
9	10.775	47.648	46.704	-47.107	-5.603			82.7643
10	6.498	47.107	47.648	-35.332	11.766			76.4554
11	8.678	35.332	46.107	-17.218	17.880			112.2880
12	10.581	27.213	35.332	-13.842	16.090			223.3210
13	16.522	19.042	27.213	-20.648	-1.435			122.8410
地積								370.0000
								2F 780.713
								1/2 370.3565

③

順次	標高	x'	y'	x''	y''	x'+x''	y'+y''	倍面積
1	22.903	6.207	10.128	-11.746	-1.641			37.5030
2	20.209	11.749	6.207	-2.323	-12.031			344.0992
3	35.117	1.323	11.749	-2.111	-1.397			470.2088
4	29.057	25.161	10.321	-2.840	-10.325			300.0135
5	24.976	17.688	25.161	-1.044	-5.319			323.3154
13	16.522	17.687	2.148	-10.128	10.520			305.9074
14	20.580	10.128	1.982	-6.207	13.555			270.8414
地積								217.0000
								2F 496.766
								1/2 217.3503

④ $0.61 - (370.3565 + 217.3503) = 273.2052$

地積 273.0000



境界 境界線の種別
本測図 未 社

作製者

申請人

縮尺 1/500

地図番号

昭和60年5月11日登記

0年5月5日作製

山口県土地家屋調査士会用品

登記年月日：昭和61年8月20日

各階平面図

建物図面

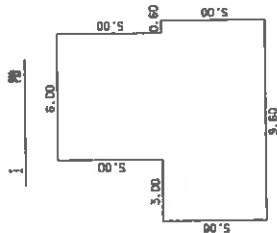
(各階平面図)

家屋番号
1112番4

建物の所在
山口市大字宮野下字門前1112番地4

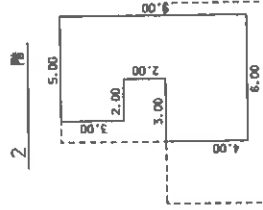
029i63

平成61年8月20日 登記
昭61



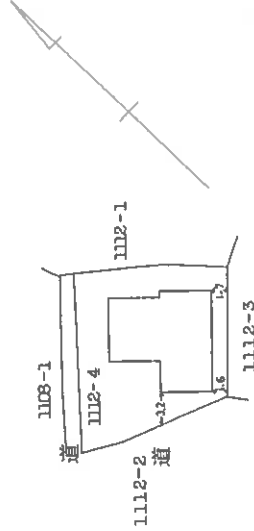
1階床面積表

9.60 x 5.00	=	48.0000
6.00 x 5.00	=	30.0000
計	床面積	78.0000 m ²



2階床面積表

3.00 x 4.00	=	12.0000
3.00 x 3.00	=	9.0000
2.00 x 3.00	=	6.0000
計	床面積	45.0000 m ²



作製者

(昭和61年8月19日作製)

山口県土地家屋調査士会 用紙

縮尺 1/250

申請人

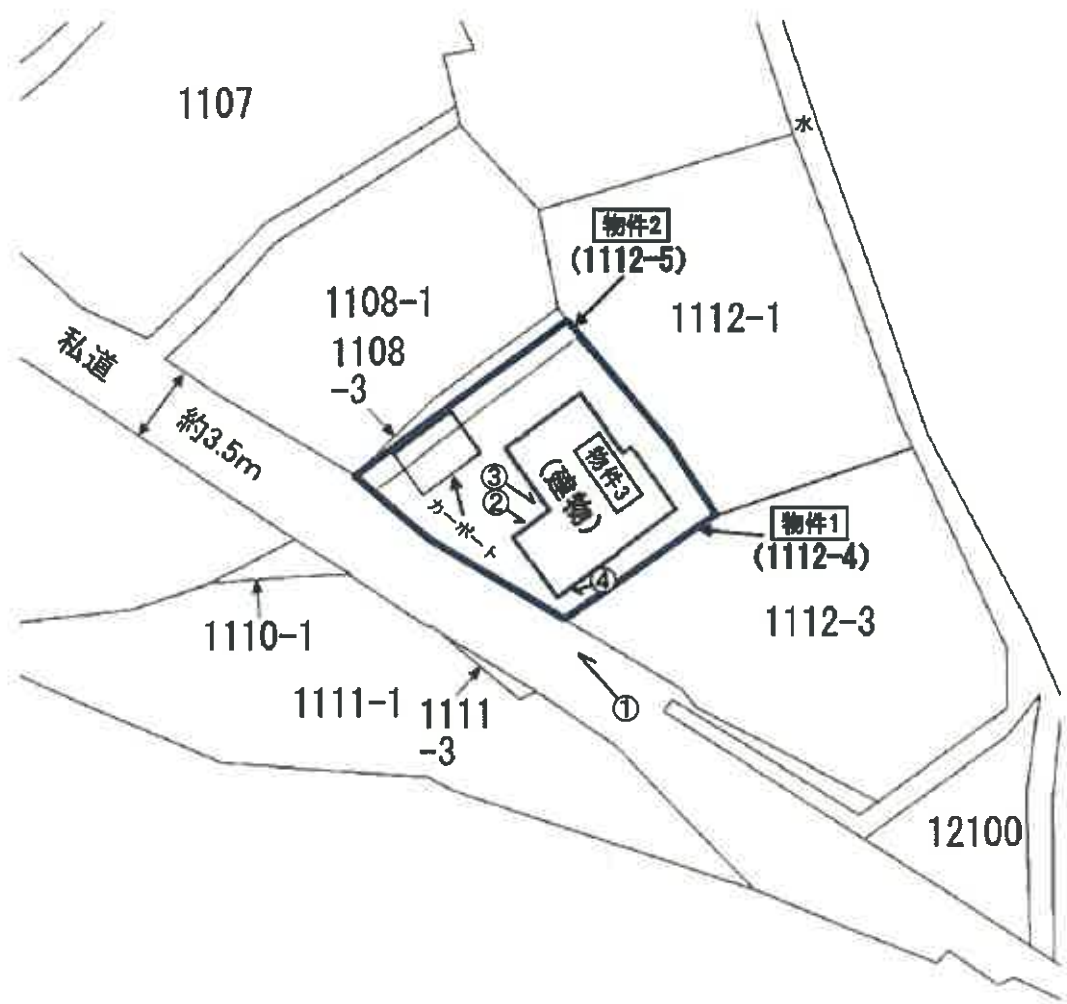


縮尺 1/500

土地建物位置関係図



縮尺約1/500



本図は法務局備付の地図に準ずる図面・地積測量図・建物図面等を基に
現地調査のうえ評価人が作成したものであり、詳細な図面ではない。

建物間取図



物件 3

1 階



2 階



現況写真 1

①



②

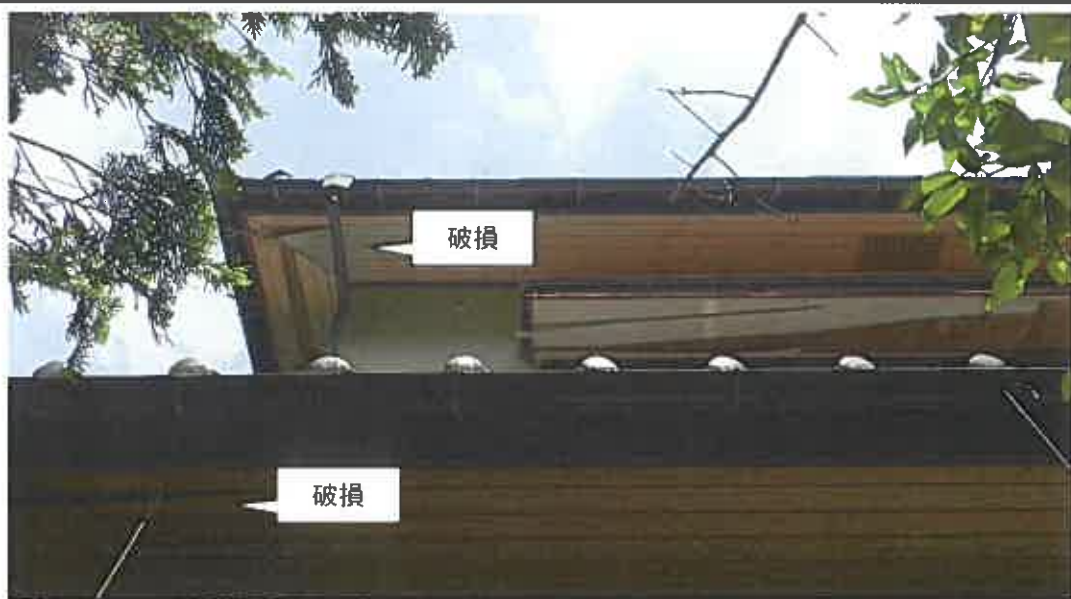


③



現況写真 2

④



⑤

2階
洋室3

